


◇ 研修の受講義務(一事業年度 36 時間以上)を履行しましょう！

※研修受講管理システムにログインし、定期的に受講時間の確認をしましょう！

令和2年4月1日

企画	情報化対策部	受講認定時間	1.5 時間	実施形態	 個別ライブ配信
----	--------	--------	--------	------	---

ICTセミナー①（緊急開催）

ウェブ会議の導入と運用について

コロナウイルスの感染拡大の影響により、イベントや外出の自粛が求められる中、ウェブ会議の運用が急速に広まっています。

ウェブ会議は、インターネットとパソコン、スマートフォン等を利用し、遠隔でのコミュニケーションを行う仕組みであり、税理士事務所においても顧客との打ち合わせ等にご活用いただけます。

本会の会務等においては今後、「Z o o m」(ウェブ会議サービス)を用いたウェブ会議による会議運営を推進することとしています。

今般、「Z o o m」を用いたウェブ会議の導入方法や運用について説明する研修会を緊急開催いたしますので、是非この機会にご受講いただきますようお願い申し上げます。

† † † †

- 開 催 日 令和2年4月10日(金)
- 配 信 時 間 13:30 ~ 15:00 (受講認定 1.5 時間)
- 受 講 対 象 本会税理士会員(本人)に限る。
- 受 講 料 無 料
- 講 師 本会情報化対策部員



本研修会は、パソコン等を使って、事務所等でインターネット回線を通じてリアルタイムで視聴できる「個別ライブ配信」により実施します。



本研修会はビデオ収録を予定しております。研修会終了後、「会員専用ホームページ」に掲載します。

(裏面に続く)

■ 視聴（受講）方法：開催日当日、次の手順によりご視聴いただけます。（事前申込不要）

	<p>(1) 「近税パソネット」にアクセスします。</p> <p>検索サイト google 等で検索する。 <input type="text" value="近畿税理士会"/> <input type="button" value="検索"/></p> <p>(2) 「税理士の方へ」をクリックします。</p> <p>(3) ユーザーID：登録番号 ※先頭の「0」（ゼロ）は不要です。 パスワード：（初期）生年月日（西暦）</p>												
	<p>(4) 「個別ライブ配信はこちらへ」をクリックします。</p> <p>※「会員専用ページ」>研修情報>マルチメディア研修／テキスト」に移動します。</p>												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>研修時間</th> <th>テーマ</th> <th>講師</th> <th>研修会資料</th> <th>動画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4月10日</td> <td>1.5</td> <td>ICTセミナー① ウェブ会議の導入と運用について</td> <td>情報化対策部員</td> <td>● 受講者テキスト</td> <td>収録予定 個別配信</td> </tr> </tbody> </table>	開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画	4月10日	1.5	ICTセミナー① ウェブ会議の導入と運用について	情報化対策部員	● 受講者テキスト	収録予定 個別配信	<p>(5) 「ICTセミナー① ウェブ会議の導入と運用について」の動画欄にある「個別配信」をクリックします。</p> <p>※研修受講に際して、研修会資料欄にある「受講者テキスト」（PDF）をダウンロードしてください。</p>
開催日	研修時間	テーマ	講師	研修会資料	動画								
4月10日	1.5	ICTセミナー① ウェブ会議の導入と運用について	情報化対策部員	● 受講者テキスト	収録予定 個別配信								
<p>【推奨環境（ブラウザ）】 Internet Explorer11、Chrome35 以降、Firefox、Safari 等の最新版 ※Windows10 上の Internet Explorer11、Firefoxバージョン 41 以前、および Mac 上の Safari には Adobe Flash が必要です。</p>	<p>(6) Skype 会議ブロードキャスト内の「イベントに参加」をクリックします。</p> <p>※配信前にアクセスされた場合「メディアはまだ開始されていません」と表示されます。開始時間（30分前）になりましたら、再度アクセスされるか、ブラウザを更新してください。</p>												

○研修受講時間の認定申請方法《研修受講管理システム》

	<p>「自己申請」をクリックし、（プルダウンで表示された）「マルチメディア受講認定申請」もしくは、「マルチメディア研修（当会）」をクリックし、研修受講時間の認定申請を行います。</p>
--	--

- 税理士会員は、その資質の向上を図るため、本会及び連合会が行う研修を受けなければならない(会則第 59 条第 1 項)。
- 税理士会員は、本会、連合会等が実施する研修を一事業年度に合わせて 36 時間以上受講しなければならない(研修規則第 5 条第 1 項)。
- 本会は、税理士会員の受講時間その他の研修受講義務の履行等に関する情報を公表する(研修規則第 10 条第 1 項)。